

新しく法人を設立した皆様へ

名古屋中税務署

「新設法人説明会」開催のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

税務行政につきましては、平素からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

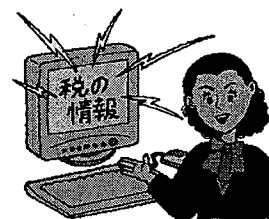
さて、皆様もご承知のとおり、法人として事業活動を行う場合には、帳簿書類の作成保存だけでなく、税金の申告や納付が必要となります。

そこで、税務署では、新しく法人を設立された皆様を対象に、法人税、消費税、源泉所得税及び印紙税の基本的な事項について、下記のとおり説明会を開催いたします。

つきましては、趣旨をご理解の上、ご多用中誠に恐縮ではございますが、是非、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 開催日時 令和7年4月8日（火）午後1時30分から（約1時間30分）
※ 受付は1階ロビーで行います（受付時間 13：15～13：25）。
- 2 開催場所 名古屋国税総合庁舎（名古屋中税務署）4階会議室
名古屋市中区三の丸三丁目3番2号
- 3 説明事項
 - (1) 法人税の基本的事項
 - (2) 消費税の仕組みと適格請求書等保存方式
 - (3) 源泉徴収の仕方
 - (4) 印紙税の基本的事項
 - (5) e-Tax（国税電子申告・納税システム）
- 4 その他
 - (i) 説明会に出席を希望される方は、別添の「出席票」を名古屋中法人会事務局あて FAX（052-242-9429）いただきますようお願いいたします。
（出席には事前の申し込みが必要です）
 - (2) 会場の都合上、出席を希望される場合は1社2名まででお願いします。
 - (3) 説明会当日は、筆記用具を持参していただきますようお願いいたします。
 - (4) 説明会についてご不明な点は、担当者までお問い合わせください。



担 当 者	〒460-8522 名古屋市中区三の丸三丁目3番2号 名古屋中税務署 法人課税第一部門 近藤（コンドウ） 電話 052（962）3148（ダイヤルイン）
-------------	---

この説明会は、公益社団法人名古屋中法人会と共同開催しています。

会場のご案内

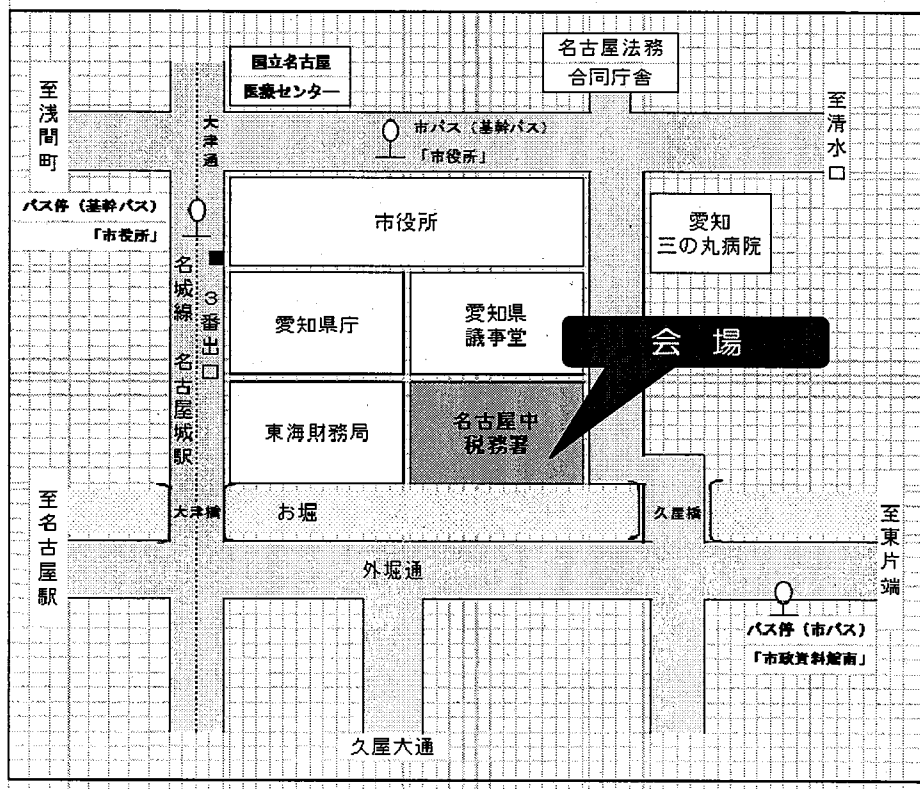
< 会場 > 名古屋国税総合庁舎（名古屋中税務署）4階会議室

< 受付 > 名古屋国税総合庁舎 1階ロビー

< 所在地 > 名古屋市中区三の丸三丁目3番2号
電話：052（962）3148（ダイヤルイン）

< 交通機関 > 地下鉄名城線 名古屋城駅から徒歩10分
市バス、名鉄バスのバス停「市役所」から徒歩10分
※ 当日は、公共交通機関をご利用ください。

< 地図 >



出席票

(新設法人説明会)

法人名	(電話番号) — —
ご出席者名	(部署・役職) (お名前) _____ _____
	(部署・役職) (お名前) _____ _____

この「出席票」を名古屋中法人会事務局あてFAX (052-242-9429) いただきますようお願いいたします。(出席には事前の申し込みが必要です)